



7月は、夏休みにおける少年の非行と犯罪防止・有害環境の浄化！

令和5年中の県内における非行少年の検挙・補導人員は888人(前年比+105)

・家庭～・非行の前兆を見逃さない

帰宅時間が遅くなったり、夜遊びや外泊が多くなる
家族との会話を避けたり、嘘をつくようになった

・子供の規範意識を育てる

「社会ルールを守ること」や「自分自身を大切にすること」を教える

・インターネット上の違法・有害情報から子供を守る

SNSを利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が後を絶たない

・地域～・非行や犯罪被害から子供を守る

少年が孤立し非行に走ることをないよう社会全体で厳しくも温かい目で少年を見守る

・少年を守る社会気運の向上を図る

少年に対して、自分のことを常に気にかけている「大人の目」があることを伝える

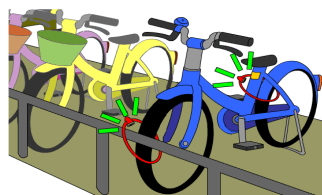


夏季における水難の防止

・子供を悲惨な水の事故から守るため、保護者の方は次のことに気をつけましょう

○常にお子さんから目を離さない ○必ず保護者同伴

○ライフジャケット着用 ○ためらわず「危ないよ」と声をかける



事故に遭わない！起こさない！

そのためにも、

『自転車安全利用五則』

を守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和6年1～5月の事件数

○盗難 11件 (前年比-7件)

○その他 9件 (前年比-4件)

令和6年5月の事故件数

○物損事故 23件

○人傷事故 2件

※向洋交番管内の件数

